

様式1 厚木市報道資料		発 信 日	
(制度、その他一般等)		令和2年5月18日	
1	件 名	ひとり親家庭等応援給付金について	
2	概 要	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、収入が著しく減少するなど、経済的に厳しい状況にある児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等を支援するため、一世帯当たり一律5万円の給付金を支給します。	
3	目 的	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭等の生活の安定を図ります。	
4	背 景	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、雇用状態が悪化し、収入が著しく減少するなど、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭等の支援が必要となっています。	
5	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	<p>令和2年3月分、4月分又は5月分のいずれかの児童扶養手当受給者へ、1世帯当たり一律5万円の給付金を支給することで、経済的な負担を軽減し、生活の安定を図るものです。</p> <p>なお、令和2年3月分の受給者を対象とすることで、4月から新大学生、新社会人等になった子どもも対象児童とするとともに、速やかに支給をするため申請手続きは不要とします。</p> <p>5万円の給付は、県内トップクラスの給付となります。</p>	
6	予 算	83,801千円	
7	他市の状況	川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、南足柄市、綾瀬市など	
8	問合せ先	部課名	厚木市 こども未来部 子育て給付課
		電話	(046) 225-2241